

# 第 2 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

## 1 日時等について

開 催 日	令和3年6月29日(火)
場 所	区議会第1委員会室
開 会 時 刻	午前10時00分
閉 会 時 刻	午後0時08分
出 席 者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	田 口 武 司
教 育 長	加 藤 裕 之
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	堀 啓 一
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃
関係団体等からの出席者	
小学校長会代表 (二葉小学校長)	山 崎 隆
中学校長会代表 (吾嬭第二中学校長)	駒 田 る み 子
小学校PTA協議会代表 (緑小学校PTA会長)	中 山 善 光
中学校PTA連合会代表 (吾嬭第二中学校PTA会長)	泉 和 典

## 2 議題

- (1) 事業評価（すみだ教育指針「目標2～5」）について
- (2) 令和2年度施策・事業の総括審議について
- (3) その他

## 3 会議の概要

- **尾木評価委員長** ただいまから、「令和3年度 第2回 第三者評価委員会」を開会いたします。それでは、次第に沿って、議事を進めさせていただきます。議事(1)「事業評価 すみだ教育指針「目標2から5」について」、事務局から説明をお願いいたします。
- **庶務課長** 前回に引き続きまして、「事業評価」として、「すみだ教育指針」に掲げている施策・事業について、ご審議いただきます。それでは、先に配布させていただきました、資料4「教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果」をご覧ください。本日は、15ページから、最終の44ページまでに記載している、「目標2」から「目標5」までの施策・事業が対象となります。なお、確認のため、表の構成について、改めて、ご説明いたします。左ページには、「令和2年度の事業の実施状況」と「成果」を、右ページには、「課題」と「令和3年度以降の取組」を記載しています。また、事業によっては、昨年度の本委員会において、評価委員の皆様から頂戴したご意見等を「枠囲み」で記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思います。説明は、以上でございます。
- **尾木評価委員長** それでは、はじめに、「目標2」の事業について、資料の順に所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます

取組の方向1 豊かな人間性と体力向上への取組の推進

主要施策1 人権教育及び道徳教育の推進

14(事業1) 人権教育の推進

15(事業2) 道徳の教科化への対応

主要施策2 いじめ・不登校への対策強化

16(事業1) いじめの問題への対応

17(事業2) 不登校問題への対応

18(事業3) SNS等の適切な使い方の啓発

主要施策3 体力向上への取組の推進

19(事業1) 体力向上推進事業

主要施策4 食育の推進

20（事業1）食育推進事業

取組の方向2 個別の課題に応じた適切な指導の推進

主要施策1 特別支援教育の充実

21（事業1）特別支援教育推進事業

22（事業2）特別支援教室の整備

主要施策2 帰国・外国人児童・生徒への対応

23（事業1）帰国・外国人児童・生徒への対応

主要施策3 教育に関する相談・支援

24（事業1）教育相談推進事業

25（事業2）スクールサポートセンター

主要施策4 総合教育センターの整備

26（事業1）総合教育センターの整備（再掲）

- **尾木評価委員長** ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますか。
- **中学校PTA連合会代表** 16「いじめの問題への対応」、17「不登校問題への対応」について、吾嬭第二中学校では、地域との交流機会が設けられ、いじめや不登校問題等について、学校運営連絡協議会を通して様々な情報をいただいていますので、地域とも協力して学校運営をしているという認識です。また、22「特別支援教室の整備」については、全小・中学校に特別支援教室が設置され、登校時に先生が子どもを迎えに行き、一緒にお話ししながら登校しているといった場面も目にしています。とても献身的に対応していただけていると感じました。
- **小学校PTA協議会代表** 私自身、かつて緑小学校に在学していた4・5年生時に不登校に陥り、2年間ほとんど学校に行かずに家で過ごしていたという経験があり、不登校問題については大変関心があります。私も、当時の担任の先生に家まで迎えに来てもらい、一緒に登校した経験があります。そうした意味で、大変手厚いサポートをいただいていると思います。当時のことを思い返してみると、学校に行かずに家にいることで、クラスからの疎外感を覚えてしまいました。現在、学校での取組としてソーシャルワーカーの方達にもサポートをしていただいています。子どもたちに、「あの子は不登校だけど、クラスの仲間だよ」という意識づけを図り、つながりを深めていただけると、復帰しやすい環境に一步近づくのではないかと思います。私の同級生でも、中学校入学を機に不登校になった者もいましたが、日頃から一緒に遊ぶようにして、友達同士のつながりを大切にしていた記憶があります。また、18「SNS等の適切な使い方の啓発」や15「道徳の教科化への対応」にも関心がありますが、やはり親御さんの考え方や言動に影響を受ける部分もあると思います。保護者の立場として

も、決して学校だけに任せきりにするつもりはありませんので、保護者や家庭にも積極的な働きかけをしていただけると、学校と地域と家庭が更に一体となって、良い方向に向かうのではないかと思います。

- **中学校長会代表** 14「人権教育の推進」について、昨年度、吾嬭第二中学校では、人権推進校として、コロナ禍における差別問題を道徳の授業で扱いました。実際に、今年の4・5月に生徒が濃厚接触者や陽性者となり、登校できなくなったケースがありました。生徒から、「久しぶりに登校するクラスの仲間をきちんと迎え入れられたので、授業で勉強していて良かった」という声があり、教員としても、やって良かったと感じています。今後も、ワクチンを打ったかどうか等、形を変えた問題も出てくるかもしれないため、引き続き、コロナ禍における人権教育に取り組んでいきます。
- **小学校長会代表** 18「SNS等の適切な使い方の啓発」に関して、現在、GIGAスクール構想の中で、子どもたち一人ひとりが授業や家庭学習でタブレット端末を使用しています。そうした環境の中で、SNSルールをしっかりと守るということを伝えることは、とても重要だと思います。「3つの約束と10のルール」という形で子どもたちには示していますが、家庭とも連携しながら、使い方や情報モラルをしっかりと意識させ、使わせていきたいと思っています。先日、4年生以上を対象に、NTTドコモと連携して、SNSルールを守ろうというセーフティー教室を行いました。そうした授業を受け、子どもたちの意識は少しずつ高まっていますので、引き続き取り組んでいきたいと思っています。次に、19「体力向上推進事業」についてですが、体力調査の結果を見ますと、コロナ禍での生活ということで、大分体力が落ちていると捉えています。現在、体力テストを実施しているところですが、昨年度の結果と比較しながら、対応を考えていきたいと思っています。また、体育の授業では2年ぶりに水泳の学習が始まったところです。昨日も6年生が25メートルを久しぶりに泳ぎましたが、1回泳いただけで、大分息が上がっているようでした。各所に体力の低下が窺えますので、立て直しを図っていきたいと思っています。
- **田口評価委員** 5点、お聞きしたいことがあります。まず、16「いじめの問題への対応」です。授業によっては、生徒一人ひとりが机上にアクリル板のパーテーションを設置しています。また、給食では、本来はクラスのみんなど和やかに給食を食べますが、今は黙食することになっています。それらを見て、場合によっては新たないじめのきっかけにならないかと、少し気になりました。この点について、現状はどのようになっているのか教えてください。2つ目に、17「不登校問題への対応」についてです。学校へ登校するのが難しい、あるいは教室に入れられない子どものために、別室で授業を行っていると思いますが、最近は、その生徒数がかかり減少していると聞きました。不登校の生徒が減っているのであれば、大変良いことだと思いますが、不登校数はさほど減少していない気がする中で、別室登校をしている生徒

の数は減少しているということはどういうことなのか、説明をお願いします。3つ目に、19「体力向上推進事業」についてです。先日、学校や公園で子どもたちがボール投げをして遊んでいる姿を見かけました。ボール投げの動作は、野球をよく知っている子どもは体全体で投げています。ところが、体全体でなく、腕だけで投げている子どもも目につきました。現在では、公園でボール投げをしてはいけないという看板が設置されているところもありますが、囲いをしてスペースを確保する等、子どもたちがボール遊びをできる公園へ改善ができないものかと感じました。4つ目は、20「食育推進事業」についてです。先ほどの説明で、東京都から配置されている栄養教諭は小学校、中学校各1名とありましたが、その栄養教諭は学校に配置されていると聞いています。先生方の、食育に関しての理解にはばらつきがあるような気がしますので、可能であれば、その栄養教諭は教育委員会事務局に配置し、各校の先生の人材育成に当たってもらった方が良いのではないかと感じました。また、区長部局との連携はどのようになっているのかも、説明をお願いします。5つ目に、22「特別支援教室の整備」についてです。区が発行している「墨田区勢概要」の直近2年分を見ましたが、特別支援学級の生徒数に対する教員数の割合に、学校間格差があるのではないかと感じました。その点について教えてください。関連して、日本語学級について、本所地区の小学校では、日本語を指導する時間数が短く大変だと以前聞きましたが、現状ではどのようになっているのか、教えていただきたいと思います。

- **尾木評価委員長** 事務局から、あるいはオブザーバーの皆様方からも、何か参考になることがあれば発言をお願いします。
- **指導室長** まず、アクリル板のパーテーションや黙食がいじめに影響するのではないかということについてですが、それらによっていじめが発生したという報告はありません。学校で黙食している子どもたちの様子を見ていますと、子どもたち自身が新型コロナウイルス感染症対策をよく理解して食べているのではないかと、つまり、自分の感染予防と同時に、周囲にも配慮するということが理解して、一生懸命取り組んでいるのではないかと感じます。すなわち、周囲に気を配れるようになっているのではないかと、私は考えています。次に、不登校問題についてです。別室登校の児童・生徒が増加、または減少しているか、直接把握はしていませんが、別室登校の場合、学校には行ける子どもたちであり、その子どもたちが減少することは、教室に復帰しているのか、もしくは、学校に登校できなくなっているということだと思います。墨田区では、中学校の2校の校内に、スモールステップ教室を設置しており、別室登校に予算と人員を充て、子どもたちが段階的に教室復帰できる取組をしています。実際に、教室に復帰したケースもあります。スモールステップ教室については、今後は他校へも広げていきたいと思っています。次に、体力向上についてですが、小学校の昨年度の体力調査では、確かにソフトボール投げの結果は前年度を下回っています。学校としては、

投げる運動について、指導計画の中で意識的に取り入れて育成しているところです。次に、食育についてです。栄養教諭を事務局に配置することについて、栄養教諭は授業をする「教員」です。そのため、基本的には学校に配置して、栄養学習について指導をするものと考えています。食育についての教員の理解については、食育リーダーや栄養士を対象にした研修を行い、学校ごとの実践を取りまとめて、学校間で情報共有できるようにして、学校間や教員間の理解の差が起きないように取り組んでいます。次に、特別支援学級についてです。教員の配置については、先ほどお話があったとおり、特別支援学級及び固定級の教員数は、児童・生徒数によって決まりますので、その年ごとに変動がある場合があります。特別支援学級の教員の指導力については、区内の研修や授業観察等で、育成を図っていきます。また、日本語指導が必要な児童・生徒の時間数についてですが、墨田区では、原則として1人当たり通級期間を2年間としています。また、支援時間数についても、原則は96時間を上限としています。もう少し必要という学校からの相談に対し、個別に対応したケースも過去にはあります。全国では、通級40時間のところから350時間のところまで、かなりばらつきがあるのが現状です。本区は、梅若小、錦糸小、柳島小で通級指導を行っていますが、施設の設置状況や児童・生徒の実態、または支援員の人員確保の難しさもあり、時間数を増やすことは、かなり難しい状況です。

- **田口評価委員** ボール遊びができる公園の改善ができないかという点について、お答えをいただいていませんので、お願いします。
- **尾木評価委員長** それは、教育委員会の管轄を超えていますので、教育委員会で考えられる部分と、区長部局で考える部分を、今後調整していくということをお願いしたいと思います。また、特別支援学級に関しては、制度の枠組みがかなりしっかりしているので、学校格差は、基本的には起こりにくいと認識していますが、よろしいでしょうか。
- **学務課長** 特別支援学級については、学区域を設けていませんので、特定の学校に集中する傾向はあります。保護者に話を聞いてみると、特別支援学級の保護者が多くいる方が心強いということです。四吾小では、通常学級が6学級に対して、特別支援学級も6学級と、人数が多くなってきましたので、今年の4月から近隣の立吾小にも特別支援学級を開設しています。
- **佐藤評価委員** 14「人権教育の推進」について、路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業という話がありましたので、これは是非続けていただきたいと思います。外国人、女性、同和、路上生活者から、LGBTのような新しい課題についても、今後是非進めていただければと思います。その中で、先ほど校長先生から話のあった、新型コロナウイルス感染症やワクチンに関連する差別問題については、今後は、「対象」だけでなく「行為」へも視点を向けていくことが大事だと思います。子どもの遊びの中には、差別的要素は根強くあ

ります。例えば、昭和50年の初めの頃に、レクリエーションにおける人権問題が大きく取り上げられたことがあります。教育系出版社が刊行した子ども向けの本に、「お猿のかごや」という童謡の「えっさ、えっさ」の「さ」の字を「た」に変えましょうという記述があり、そのことに対してクレームが出ました。そのほかにも、鬼ごっこや「えんがちょ」のような遊びの中にも、差別的な要素が入っているとされていますので、「対象」だけでなく「行為」から啓発していくことも大事だと思いました。また、子どもにとって、保護者から受ける影響は大きいので、教員研修も非常に大事ですが、保護者対象の研修のようなものも、今後は必要になるかもしれません。次に、16「いじめの問題への対応」に関しては、認知件数が大分減り、重大事態発生は0件ということで、新型コロナウイルスの影響もあるかもしれませんが、これは評価できます。18「SNS等の適切な使い方の啓発」も、非常に効果があったと思います。次に、20「食育推進事業」に関して、以前から評判の良かったふれあい給食や親子料理教室が未実施ということですが、新型コロナウイルス感染症の状況が改善したら、継続して実施していただければと思います。可能であれば、枠を広げることも検討いただければと思います。次に、23「帰国・外国人児童・生徒への対応」について、通訳の派遣は今後、国の数も人数も増えると思いますので、是非対応いただくと良いと思います。関連して、25「スクールサポートセンター」について、スクールソーシャルワーカーが305回対応したということは、かなりの件数です。スクールソーシャルワーカーの活躍は今後も期待されるので、引き続き充実を図る方向でご検討いただきたいと思います。

- **尾木評価委員長** 私も幾つかの区市の事業に関わっている中で、差別問題やいじめの問題、あるいは不登校の問題も含め、今まであまりなかった事例を把握しています。LGBT問題についても、先生方に十分な認識がされていない最近の課題です。また、先ほども学校での新しい生活様式がいじめにつながるのではないかという発言もありました。重大事件が起こった学校の教員は、「自分の学校では起こるはずはないと思っていた」と驚くケースが多いです。是非とも、指導室が中心になって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等と連絡を取り合い、他区、他地域の事例等も収集し、区内の学校と共有していただきたいと思います。それでは次に、「目標3」の事業について、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標3 学校(園)・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます

取組の方向1 地域と連携・協働した取組の推進

主要施策1 地域の人材を活用した教育の推進

27(事業1) すみだスクールサポートティーチャー活用事業(学力向上支援サポーター、一貫教育推進員、学生ボランティア)

28（事業2）学校支援ネットワーク事業

29（事業3）放課後子ども教室

30（事業4）リーダー育成事業

主要施策2 安全（防災）教育の推進

31（事業1）防災教育の推進

取組の方向2 他機関との連携による学習指導・学習支援の推進

主要施策1 民間等と連携した教育活動の充実

32（事業1）すみだチャレンジ教室

主要施策2 図書館と連携した教育活動の充実

33（事業1）学校図書館の充実

34（事業2）学校と図書館の連携強化

取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進

主要施策1 家庭を支援するための取組の推進

35（事業1）家庭と地域の教育力充実事業

主要施策2 学校と家庭が連携した教育活動の充実

36（事業1）小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行

37（事業2）PTA活動支援事業

- **尾木評価委員長** ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますか。
- **小学校長会代表** 31「防災教育の推進」の東京マイ・タイムラインの活用について、これは子どもたちが災害の際、特に風水害の際にどのような行動を取るか考えさせる教材ですが、ちょうど東京都から届いたところですので、ご家庭としっかり連携しながら、取り組んでいきたいと思います。また、33「学校図書館の充実」について、本校は司書を週3日配置していただいています。子どもたちの読書活動の充実につながっていますので、今後も継続していただければと思います。
- **中学校長会代表** 27「すみだスクールサポートティーチャー活用事業」については、配置いただき大変有り難く思っています。課題として、スタッフをいかに確保するかという問題がありますが、これについては学校側も努力していきますが、教育委員会でも登録を増やしていただけると助かります。次に、30「リーダー育成事業」ですが、小学生のときに経験した子どもたちが中学生になっても、引き続きその経験を生かせるような場を学校でも作ってきたいと思っています。31「防災教育の推進」については、先日防災アプリを活用した防災教室のようなことを実施し、一人1台のタブレット端末を用いてスムーズに行うことができました。33「学校図書館の充実」については、私自身が墨田区中学校教育研究会の図書館部を担当していますが、ここ数年で大変充実が図られていると感じています。まず、司書が昼

休みから放課後までいることで教員も安心できますし、生徒も学校図書館へ足が向くというところがあります。現在は、図書館からSDGsの本を団体貸出しで借りています。先日学校にない本を問い合わせたところ、すぐに司書が持ってきてくれるということもありました。また、以前、中学生による保育園や小学校での読み聞かせボランティアの取組をしたことがあるのですが、引き続きそういったことにも挑戦していこうと、改めて思いました。次に、37「PTA活動支援事業」について、私は、副校長時代に非常に大変な思いをしたことがあります。PTA活動については、いろいろな考え方がありますので、保護者の方たちへは丁寧に説明して、ご理解いただくようにしています。

- **中学校PTA連合会代表** PTAに関する苦情については、私たちにも情報をいただければ、一緒に対応していきたいと思えます。やはり、多種多様な考えの方がいます。また、「放課後子ども教室」や地域と一緒にやる事業は、コロナ禍においてはあまり活動できなくなり、思いも希薄になってきているのかもしれないという感じはあります。なので、丁寧に説明して、地域と一緒に子育てをしていきたいと思います、参加を求めていきたいと思っています。29「放課後子ども教室」については、校庭だけでなく校内も使えるようになりましたが、スタッフの人材確保が課題となっています。一層の支援をお願いしたいと思っています。
- **小学校PTA協議会代表** 29「放課後子ども教室」については、私も緑小学校で「みどりっ子クラブ」の運営をさせていただいています。学校間格差という記述もありますが、確かに「みどりっ子クラブ」には手厚くご支援いただけて、本当にありがたく思っています。一方で、子どもたちみんなが平等に放課後を過ごせる環境づくりが必要だとも思えます。その点を考慮していただきながら、5年後、10年後を見据えた新しい放課後のあり方について取り組んでいただければと思います。関連して、保護者から、いつ子どもが下校したか分からないという意見があり、他区では、下校したタイミングでメールが届くサービスを有料でやっているところもあるという話も聞きます。昨今、子どもを取り巻く地域環境には不安要素もありますので、検討していただければと思います。また、話が前後しますが、田口委員からボール投げについて話がありましたが、公園での場所の確保は難しい部分もあるかと思えます。一方で、校庭解放や「放課後子ども教室」での校庭遊びによって、ボールを投げる環境は確保できるのではないかと思います。私も、子どもたちが伸び伸びとボールを投げられる環境が整備できればと思っています。次に、31「防災教育の推進」について、個人的な話になりますが、私は隅田川の遊覧船の仕事をしていますので、河川の防災には大変関心があります。その中で気になっているのが、墨田区は地盤が低い地域にありますし、区内にはいくつもの川がありますが、地域で暮らす大人も含めて、それらの川についてあまり知らないのではないかとことです。隅田川、荒川以外にも、竪川や横十間川、北十間川、旧中川とたくさんありますし、水路を埋め立てて道路になっているところもあります。近年、大

雨で避難勧告が出た地域もありましたので、区の治水対策として、これらを知ることを小・中学校の学習に取り入れると良いのではないかと考えています。そして、大げさな話かもしれませんが、区内の学校には救命ボートや浮き輪があっても良いのかもしれませんが、次に、37「PTA活動支援事業」については、ご支援いただき本当にありがとうございます。やはり、先入観を持っている保護者の方もいて、私も携帯に抗議が来たこともありました。子どもが在学中だからこそできる活動なのですよと、前向きなイメージでアピールしていきたいと思います。今後もおそらく、教育委員会に苦情がくることもあるかと思いますが、私の方でも対応しますので、よろしくお願いします。

- **佐藤評価委員** 27「すみだスクールサポートティーチャー活用事業」について、学生ボランティアを今後どう増やしていくかということですが、大学生に聞くと、授業中のボランティアとして教室にいる場合、時間が長いと、大きく体を動かすわけでもないのに、結構つらいらしいです。それで遠慮する学生も出ているのかと思います。むしろ、放課後に子どもと遊ぶといった活動なら、学生は好んで行くということもあるので、どういう内容の活動かしっかりPRすることも必要かと思っています。次に、28「学校支援ネットワーク事業」については、外部講師が延べ481人と人数が多く、これは今後も継続していただきたいと思います。放課後子ども教室については、未実施校が5校ということで、地域の受入体制の問題もあるわけですが、学校だけで対応するのではなく、地域の人がメンバーになっている学校運営連絡協議会を活用すれば、ある程度変わってくるのではないかと思います。次に、32「すみだチャレンジ教室」については、放課後補習教室に夏休み補習教室を取り込んだ形になるのでしょいか。個人的な感想ですが、補習教室という名称で良いのか少し気になります。「補習」という字が、学びに後れを取っているというイメージを若干強く与えているような感じがするので、すぐには変えられないとは思いますが、今後は名称についてもご検討いただければと思います。次に、34「学校と図書館の連携強化」については、積極的に取り組んでいるということですが、国の調査では、学校が他と連携している割合は2割か3割程度だったかと思いますが、大きく評価できると思います。最近、図書館は電子媒体を扱うことが多くなってきていますが、やはり直接図書館で本をはじめとする資料を利用するところに、大きな意味があると思いますので、今後も充実を図るようにしていただければと思います。次に、35「家庭と地域の教育力充実事業」について、家庭教育学級は、他の自治体でも申請者が減っています。PTAにとっては、申請すると負担が増えるという考えの人もいるようです。地域と学校の協働本部のようなところは、家庭教育支援の活動も含んでいるので、今後はそういう本部とともに取り組めば、実施数も増えるのではないかと思います。
- **田口評価委員** 3点、意見を言わせていただきます。1点目は、31「防災教育の推進」についてですが、区内の小中学校では、防災組織がある学校とない学校があると思います。中学生

の防災組織は、地域の町会・自治会の防災活動や防災訓練にも参加していただいて、地域としても非常に助かっています。救急救命講習を実施して1級を所持している生徒が多いことも、良いことだと思います。ただ、指導する教員は、かなり多忙な状況の中で町会や自治会の防災訓練に参加すると、訓練は日曜日に行うことが多いですから、非常に大変だと思います。指導について、教員任せにしない体制づくりをお願いしたいです。2点目は、33「学校図書館の充実」と34「学校と図書館の連携強化」についてです。校長先生からも、司書の配置等を含め充実しているとお聞きしました。しかし、ここ1年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、区立図書館が閉館した期間もあり、図書館を利用できない状況があったと思います。また、資料に記載のあるように、中止になった事業も多くある中で、学校図書館と区立図書館とが十分連携できていたのか気になりました。3点目は、取組の方向1「地域と連携・協働した取組の推進」全般及び37「PTA活動支援事業」について、私たち青少年育成委員会としては、ここ数年、教育委員会の皆様と意見交換をさせていただいています。PTAからも、様々な意見を出しているという話も聞いています。いろいろと意見交換ができれば大変良いと思うのですが、場合によっては、担当の部課長や一部の職員だけしかその意見交換の内容を把握していないケースもあるのではないかと思います。できることなら、我々やPTAから出た意見については、教育委員会の中で共有していただくと更に良いと思います。

- **尾木評価委員長** 31「防災教育の推進」に関して、「生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等防災教育の計画見直しを行った。」と書かれていますが、これは極めて重要です。私は、東日本大震災のときに、懇意にしている宮城教育大の先生と2日ほど連絡が取れず、3日目ようやく連絡を取ることができた、ということがありました。震災時に学校の校内研修に行っていたそうです。その時の体験を生々しく語られると同時に、学校の防災教育計画は形骸化する懸念があり、地域や学校に応じてどう想定するか、普段から先生と生徒が一緒になって考えることが大事だと話していました。おそらく、ここに記載のある生活指導主任連絡会で行われていることが、今の話に相当するのだと思います。墨田区や各学校の実情に応じて防災計画を日々見直すようにし、そして防災アプリや過去の災害情報を活用しながら、各学校が地域、保護者の方々と連携して、防災計画の充実を図っていただきたいと思います。それでは、次に、「目標4」の事業について、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます

取組の方向1 学校経営の強化

主要施策1 校務改善の推進

38(事業1) 校務改善

主要施策2「地域とともにある学校」の運営

39(事業1) 学校運営連絡協議会運営事業

主要施策3 学校経営の充実

40(事業1) 学校(園)における第三者評価の実施

取組の方向2 学校施設等環境の充実

主要施策1 安全・安心な学校施設の整備

41(事業1) 学校施設維持管理事業

主要施策2 環境に配慮した学校施設の整備

42(事業1) 学校施設への環境配慮型設備等の導入

主要施策3 学校ICT化における学習環境の充実

43(事業1) 学校ICT化推進事業

- **尾木評価委員長** ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますか。
- **田口評価委員** 取組の方向1「学校経営の強化」全般について、学校経営目標は毎年学校から提示されますが、学校によっては、毎年同じ目標のような気がしますので、可能であれば、年々少しずつ、発展性を示して目標を立てていただけると良いと思います。次に、地域防災に関して、昨今の大型台風に見舞われた際に、地域の方々が学校へ避難した先に、教員や学校関係者は誰もいませんでした。防災課の方はいましたが、学校施設について十分に分かっていなかった印象でした。普段、防災課と学校が十分に連携しているのか、少し疑問に感じましたので、今後は連携を強化していただきたいと思います。次に、39「学校運営連絡協議会運営事業」についてですが、最近、学校評価に重きを置かれているような感じがして、協議会自体は少々形骸化しつつあるのではないかと感じています。特に、このコロナ禍では、短時間で終わらせなければならないので、なかなか学校側と意見交換ができない状況もあります。また、感染症対策として、運動会や卒業式に学校運営連絡協議会のメンバーが出席できないという状況もあります。それによって学校評価ができないという意見も聞いているので、非常に難しい状況だとは思いますが、少し改善していただければと思います。そして、学校運営連絡協議会とコミュニティ・スクールの違いについて教えていただければと思います。最後に、43「学校ICT化推進事業」について、私も学校でタブレット端末を使用した授業を見させていただいたのですが、こんなことができているのかと、初めてよくわかりました。それまではタブレット端末を使った授業のイメージが分からなかったものですから、できましたら、保護者や地域の方にも、ICTやタブレットを活用した授業を参観する機会をつくっていただけると、さらに理解が深まるのではないかと感じました。
- **尾木評価委員長** 40「学校(園)における第三者評価の実施」について、基本的には全ての学校が、保護者からの評価や自己点検を含めた評価をしており、実施状況欄に記載のある学

校数は、外部の委員と教育委員会の職員が一緒に入る第三者評価という理解で間違いないでしょうか。

- **指導室長** 学校評価には3つの取組があり、まず1点目は、学校自身が自己評価するという点です。2点目は、学校関係者評価です。これは、学校運営連絡協議会の皆様に評価していただくものです。3つ目に、第三者評価があります。第三者評価は、必ずやらなければならないということではなく、努力目標になっています。本区では、幼稚園1園、小学校7校、中学校2校について毎年、実施校を変えながら行っています。保護者の方々からもアンケートを取り、それを踏まえて学校で自己評価をしています。
- **尾木評価委員長** 私もかつて3年に一度の外部評価委員として参加させていただきましたが、非常に大きな成果を上げていて、これは墨田区独自の大変有意義な事業だと感じています。
- **指導室長** それでは、先ほどの田口評価委員からのご質問にお答えします。まず、学校経営目標が数年同じというご意見ですが、学校経営目標は、その学校の教育目標や、その地域や児童・生徒の実態に基づいて設定していると思います。ですので、その実態が大きく変わらなければ、目標としては、それほど頻繁に変わるものではないと考えています。ただ、目標に向けた取組、具体的な教育課程の活動の内容については、各校長が毎年見直して改善を図り、その上で、学校経営計画を作成しているものと捉えています。次に、学校運営連絡協議会についてです。運動会等が参観できないという状況があるという件ですが、まん延防止等重点措置期間や緊急事態宣言中は、保護者のみの参観とさせていただいています。ただし、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間ではなく、比較的感染状況が収まっている時は、地域の方も事前に学校に予約して、一定程度の制限の中で、見ていただけるよう取り組んでいます。次に、学校運営連絡協議会とコミュニティ・スクールの違いについてですが、現在、墨田区では東京都型のコミュニティ・スクールの取組をしています。学校運営協議会の役割は3つあると法律で定められています。そのうちの1つ、教職員の任用に関して意見を述べるができるというところが、東京都型と国で違う点です。この任用に関しての意見は、個々の教員に対して「良い・悪い」ということではなく、その学校の特色に応じた人材はこのような教員である、といったものであると捉えています。次に、ICTを活用した授業を地域の方に公開できないかというご質問ですが、こちらも、まん延防止等重点措置期間や緊急事態宣言中でなければ、タブレット端末を活用した授業を公開するよう、学校に周知していますので、感染状況によって、ご覧いただくことが可能です。
- **佐藤委員** 38「校務改善」について、校務支援システムを活用した校務の情報化の推進ということで、これは先生方が慣れるまで、少し負担もあるかとは思いますが。関連して、教員の働き方改革も1つの課題になると思います。全国的に、比較的若い先生が残業をしている状況です。校務改善と併せて、対応を充実させていく必要があると思います。次に、39「学校

運営連絡協議会運営事業」について、今後、コミュニティ・スクールに移行するとのことで、先ほど田口委員からも「形骸化」という話がありました。現在は年3回実施で、他地域の類似制度である学校評議員制度を見ると、やはり3、4回が多く、一番形骸化するのも3、4回です。1学期1回、2学期2回、3学期に反省会とすると、間が空き過ぎるから、話がつながりにくいらしいです。年度当初に実施した1回目の内容を、秋に2回目を実施する頃には委員が忘れていたという事態が起きます。なお、私がコミュニティ・スクールについての全国調査をしたときに、平均開催回数は5回でした。そして、校長先生の評価が一番高かったのが年間10回でした。長期休業中を除く月1回実施という感じです。いきなり10回は難しいと思いますが、最低5回ぐらい実施するのが良いかと思います。余談ですが、去年、全国の学校運営協議会設置規則を611個集めてみました。5年前にも一度やったのですが、大きな変化が出てきていました。教員の任用に関して、事前に校長への意見聴取の義務づけを規定しているところが増えてきたのです。良い、悪いは別です。任用に関して、校長の意見具申権と学校運営協議会の内申権、それらを何となくすり合わせるようにしているのです。学校運営協議会の任用意見と校長の意見具申は違っても良いのですが、一緒にしようという流れが出来つつあります。また、学校支援に特化しているところも大分増えてきています。コミュニティ・スクールについて、良い形になるよう、さらにご検討いただければと思います。次に、42「学校施設への環境配慮型設備等の導入」について、校庭の芝生化について、芝生管理のボランティアを入れている自治体が結構あります。墨田区でも維持管理の工夫について、今後検討していただくことが必要ではないかと思います。

- **尾木評価委員長** 39「学校運営連絡協議会運営事業」について、今後コミュニティ・スクールへ移行するということですが、国も都も推進する方向で、23区でも幾つかの区はすべての学校でコミュニティ・スクールを実施する方針のようです。私はこの制度が始まることから複数の区、複数の学校で、コミュニティ・スクールの運営委員として関わってきていますが、その間に、学校間で大きな差が生じてきています。成果が上がっていない学校がある一方で、校長先生方の相談相手になって、学校が困っているところに、コミュニティ・スクールの委員が仲立ちして支え、様々な効果を上げている学校もあります。ここで2点申し上げたいのですが、1点は教育委員会が墨田区のコミュニティ・スクールの基本指針を明確にして、学校に示す方が良いということです。初めから学校に丸投げしてしまうと、学校の主体性を生かすという意味では良いですが、学校に戸惑いが生じてしまう側面も大きいと思います。もう1点は、コミュニティ・スクールを今後広げていき、効果を上げようとするのであれば、指導室だけではなく、教育委員会全体で、指導室をサポートするような仕組みを作った方が良いということです。ある区では、学校支援課という部署を設けて、サポートする仕組みを作っています。是非、効果的に進めていただければと思います。それでは、次に、「目標5」

の事業について、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます

取組の方向1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

主要施策1 オリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的な展開

44(事業1) オリンピック・パラリンピックに向けた取組

取組の方向2 郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実

主要施策1 郷土文化に関する教育の充実

45(事業1) すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育

46(事業2) 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信

主要施策2 文化財の調査・保存

47(事業1) 文化財の調査・普及

- **田口評価委員** 44「オリンピック・パラリンピックに向けた取組」について、申し上げにくい気持ちもあるのですが、あえて発言させていただきます。子どもたちがオリパラ競技を東京で実際に見学するのは一生に一度ぐらいのことですから、非常に貴重で価値のあることだと思っています。ただ、学校によっては、会場で見学する時間が30分程度しかないところもあると聞いています。そうすると、公共交通機関を使用した往復の移動時間の方が長く、リスクの方が高いのではないかと思います。できることなら、そのようなリスクを冒すよりは、墨田区総合体育館に大きな画面を設置して応援するというようなことを検討した方が良いのではないかと感じます。また、47「文化財の調査・普及」について、墨田区には大学が2つありますが、特に千葉大学はデザイン関係の学部ですので、文化財に関して興味を持っているのではないかと思います。できましたら、千葉大学との連携も考えていただければと思います。
- **地域教育支援課長** 千葉大学とは既に連携を進めています。文化財のデジタルデータを利用して、3Dプリンターで復元することができないかという提案もいただき、既に連携事業としてスタートしています。
- **佐藤評価委員** 45「すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育」について、出前授業や資料等の貸出しを行っているということですが、現在、博物館や資料館は、出前型を大分進めるようになっていきます。資料に記載のある鯉節削り器の貸出しのように、教材のキットとして貸し出す流れもあるので、一層、出前型が充実していくのだらうと思いました。図書館については、展示の実施内容を見ると、かなり豊富なテーマを取り上げていて、高く評価できると思います。講座ができなかった分、展示でカバーできている、そんな印象を受けました。文化財についてですが、普及に関して言うと、昨年度も意見が出ていますが、

なかなか一般の人は触れにくいです。それを解決するため、今後も高齢者から子どもまで、様々な層に応じた啓発、あるいは補助資料の作成が期待されます。今回、こういう資料に加えて、今後はマップの作成も計画されているということで、とても良い取組だと思います。

- **中学校長会代表** 46「図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信」について、図書館から中学校へいろいろな資料を提供していただいております、総合的な学習の時間やキャリア教育で役に立っていますので、これからも連携をお願いします。
- **尾木評価委員長** 続きまして、議事（2）「令和2年度施策・事業の総括審議について」、事務局から説明をお願いします。
- **庶務課長** 本委員会では、「令和2年度の施策・事業を対象とした点検・評価」を目的に、2回にわたりご審議いただいております。今回は、最終回となりますので、前回ご審議いただいた施策・事業も含めまして、確認事項や質問事項、あるいは全体を通しての、ご意見・ご質問等があれば、よろしくお願ひいたします。  
(質疑なし)
- **尾木評価委員長** 次に、「2 その他」について、事務局から説明をお願いします。
- **庶務課長** 例年、評価委員の皆様には、文書による評価もお願いしております。作成していただく様式を、評価委員の皆様へ、机上に配付させていただいております。ご執筆いただく内容については、「総評」、「令和2年度の施策体系に基づく内部評価に対するご意見」、「重点審議対象事業に対するご意見」、以上3項目についてまとめていただきたいと思ひます。なお、文字数の目安としましては、「総評」については300文字程度、「令和2年度の施策体系に基づく内部評価について」は、800文字程度、「重点審議対象事業について」は、500字程度でお願いできればと思ひます。また、提出期日でございますが、お忙しい中大変恐縮ですが、8月2日（月）までにお願ひいたします。なお、この様式の電子データにつきましても、後ほど、メールにてお送りさせていただきます。皆様からのご意見をいただいた後、「報告書」として取りまとめさせていただくとともに、本委員会の会議録についても、出来上がり次第、内容等の確認をお願いする予定ですので、よろしくお願ひいたします。説明は、以上でございます。
- **尾木評価委員長** 以上で議事はすべて終了しました。盛りだくさんの内容で、充実した協議ができたのではないかとと思ひます。ありがとうございました。では、以上をもちまして、「令和3年度第2回 第三者評価委員会」を閉会いたします。